

平成28年度
射水市の環境概要

平成29年11月

射水市 市民生活部 環境課

目次

1 大気関係	- 1 -
(1) 二酸化硫黄	- 1 -
(2) 二酸化窒素	- 1 -
(3) 浮遊粒子状物質濃度	- 2 -
(4) 微小粒子状物質(PM2. 5)	- 3 -
(5) 光化学オキシダント濃度	- 3 -
(6) ダイオキシン類大気環境調査	- 4 -
2 水質関係	- 4 -
(1) 河川におけるBOD.....	- 4 -
(2) 海域におけるCOD.....	- 4 -
(3) 地下水質	- 5 -
(4) 窒素、りん.....	- 5 -
(5) 下条川水域等に係る水質調査結果(平成28年度)	- 6 -
① 下条川	- 6 -
② 娶川、新堀川	- 7 -
(6) 和田川水域等に係る水質調査結果(平成28年度)	- 7 -
(7) 海域に係る水質調査結果(平成28年度)	- 9 -
(8) 溜池に係る水質調査結果(平成28年度)	- 10 -
① 溜池.....	- 10 -
② 溜池(ゴルフ場周辺)	- 11 -
(9) 産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(平成28年度).....	- 12 -
(10) 工場排水調査結果(平成28年度).....	- 15 -
(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(平成28年度).....	- 16 -

(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(平成28年度).....	- 18 -
3 騒音関係	- 19 -
(1) 環境騒音測定結果(平成28年度).....	- 19 -
(2) 交通騒音測定結果(平成28年度).....	- 19 -
4 振動関係	- 20 -
(1) 交通振動測定結果(平成28年度).....	- 20 -
5 悪臭関係	- 20 -
6 土壌汚染関係	- 21 -
(1) 産業廃棄物最終処分場周辺土壌・米調査結果(平成28年度).....	- 21 -
① 土壌.....	- 21 -
② 米.....	- 21 -
7 資料(大気水質の経年変化)	
(1) 大気.....	-22-
(2) 水質.....	-24-

1 大気関係

射水市内には、県の大気汚染常時観測局が3箇所に設置されています。それぞれ二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダント濃度を測定しています。

(1) 二酸化硫黄

平成24年度から平成28年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位:ppm)

観測局名	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
海老江	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
太閤山	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

② 環境基準の達成状況

(単位:ppm)

観測局名	項目:1日平均値の2%除外値 基準:0.04ppm以下であること					短期的評価による 適(○)、否(×)					長期的評価による 適(○)、否(×)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
	三日曾根	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老江	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注1 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下であることをいう。

2 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

(2) 二酸化窒素

平成24年度から平成28年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、長期的評価による環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位:ppm)

観測局名	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.007	0.007	0.007	0.005	0.006
海老江	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006
太閤山	0.009	0.008	0.009	0.007	0.007

② 環境基準の達成状況

(単位:ppm)

観測局名	項目:1日平均値の98%値					長期的評価による 適(O)、否(X)				
	基準:0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること									
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.021	0.019	0.022	0.015	0.019	○	○	○	○	○
海老江	0.018	0.017	0.020	0.016	0.016	○	○	○	○	○
太閤山	0.020	0.019	0.019	0.017	0.016	○	○	○	○	○

注1 長期的評価による適(O)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppm から0.06ppm のゾーン内またはそれ以下であることをいう。

(3) 浮遊粒子状物質濃度

平成24年度から平成28年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、平成28年度は、全ての観測局において短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位:mg/m³)

観測局名	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.017	0.016	0.017	0.016	0.014
海老江	0.015	0.017	0.016	0.016	0.013
太閤山	0.016	0.018	0.017	0.017	0.019

② 環境基準の達成状況

(単位:mg/m³)

観測局名	項目:1日平均値の2%除外値					短期的評価による 適(O)、否(X)					長期的評価による 適(O)、否(X)				
	基準:0.10mg/m ³ 以下であること														
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.046	0.052	0.042	0.048	0.033	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老江	0.044	0.058	0.045	0.048	0.034	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.043	0.056	0.045	0.041	0.037	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注1 短期的評価による適(O)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で 0.1mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において 0.2mg/m³以下であることをいう。

注2 長期的評価による適(O)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が 0.10mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいう。

(4) 微小粒子状物質(PM2.5)

平成24年度から平成26年度にかけて上昇傾向にあった年平均値は平成27年度から下降傾向にあり、平成28年度においても、市内の観測局において長期基準は環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値) (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

観測局名	H24	H25	H26	H27	H28
太閤山	12.8	14.6	14.9	13.7	9.6
三日曾根	—	—	—	—	11.3

② 環境基準の達成状況 (単位: mg/m^3)

観測局名	項目: 1日平均値の98パーセン タイル値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					短期的評価による 適(O)、否(X)					長期的評価による 適(O)、否(X)				
	基準: $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること														
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
太閤山	34.7	42.3	38.7	37.3	22.9	O	X	X	X	O	O	O	O	O	O
三日曾根	—	—	—	—	24.7	—	—	—	—	O	—	—	—	—	O

注1 短期基準による適(O)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値が、 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

注2 長期基準による適(O)とは、1年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

(5) 光化学オキシダント濃度

平成24年度から平成28年度にかけて、年平均値及び環境基準達成状況はほぼ横ばいでした。

① 年度別推移(年平均値) (単位: ppm)

観測局名	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.035	0.033	0.034	0.035	0.035
海老江	0.036	0.033	0.035	0.037	0.036
太閤山	0.031	0.031	0.031	0.031	0.030

② 環境基準の達成状況

観測局名	項目: 1時間値の最高値					1時間値が0.06ppmを 超えない場合の割合(%)				
	基準: 0.06ppm以下であること									
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.085	0.099	0.102	0.102	0.087	94.1	93.8	92.0	93.1	93.3
海老江	0.084	0.102	0.098	0.109	0.083	95.6	95.1	92.5	91.4	92.9
太閤山	0.086	0.097	0.097	0.106	0.084	96.4	94.7	93.3	94.3	97.4

注1 光化学オキシダント注意報: 1時間値が0.12ppmを超えた場合に発令
 警報: 1時間値が0.24ppmを超えた場合に発令
 重大警報: 1時間値が0.40ppmを超えた場合に発令

(6) ダイオキシン類大気環境調査

射水市では、ダイオキシン特別措置法に基づく環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

観測局名	環境基準	観測月	H24	H25	H26	H27	H28
三日曾根	0.6	8月	0.015	0.014	0.013	0.011	0.013
		2月	0.016	0.020	0.027	0.011	0.016

2 水質関係

(1) 河川におけるBOD

BODとは水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素量のことであり、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

射水市内の河川では、下条川の杉大橋を除き各測定箇所環境基準を達成しています。

① 年度別推移(75%水質値)

(単位:mg/L)

水域名	水域類型	環境基準	測定箇所	H24	H25	H26	H27	H28	測定機関
庄川	A	2以下	大門大橋	0.5	0.5	0.8	0.6	0.6	国交省
			新庄川橋	0.5	0.9	0.9	1.7	0.5	射水市
和田川	A	2以下	柳橋	<0.5	0.8	<0.5	1.9	0.9	射水市
			末端	1.1	0.9	1.0	1.1	1.9	富山県
内川	C	5以下	山王橋	0.9	1.4	1.3	1.2	1.6	富山県
			西橋	1.4	1.3	1.9	1.9	2.3	富山県
下条川	A	2以下	小杉大橋	0.9	0.9	1.5	1.6	2.1	射水市
			稲積橋	1.0	1.3	1.6	1.5	1.9	富山県
			片口橋	0.7	1.1	1.8	1.3	1.1	射水市
新堀川	B	3以下	白石橋	1.3	1.7	1.8	1.9	2.5	富山県
			下久々江橋	1.5	—	—	—	—	射水市

注1 75%水質値とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目(n はデータ数)の値のことをいう。

注2 水域類型のA、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された河川の類型を示す。下条川は、平成22年4月1日からA類型に変更

(2) 海域におけるCOD

CODとは水中の有機物が酸化剤で分解される際に消費される酸素量のことであり、海及び湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標です。

射水市内では、全ての測定箇所環境基準を達成しています。

① 年度別推移(75%水質値)

(単位:mg/L)

水域名	水域類型	環境基準	測定箇所	H24	H25	H26	H27	H28	測定機関
富山新港	B	3以下	富山新港	1.8	2.1	2.6	2.4	2.0	富山県
第一貯木場	C	8以下	姫野橋	3.0	3.3	3.1	3.3	3.0	富山県
中野整理場	C	8以下	中央	4.0	3.6	3.1	3.9	3.0	富山県
富山湾	A	2以下	東側(海竜町)	2.3	0.9	2.0	1.7	1.8	射水市
			西側(海王町)	2.3	1.1	1.7	2.0	1.7	射水市

注1 75%水質値とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目 (n はデータ数) の値のことをいう。

注2 水域類型のA、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された海域の類型を示す。

(3) 地下水質

富山県では地下水の継続監視調査を実施しており、このうち射水市内では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が調査の対象になっています。下表のとおり硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素ともに環境基準を満たしているが、過去に農業用肥料等の影響で環境基準を超えていたことがあるため、測定箇所周辺には井戸水を飲用しないよう注意喚起しています。また、ひ素についても過去に自然由来で基準を超えた場所では飲用しないよう注意喚起をしています。

① 年度別推移

(単位:mg/L)

測定項目	環境基準	測定地域	H24	H25	H26	H27	H28
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	黒河	N.D. ~3.1	0.1~3.7	0.1~2.8	0.2~2.1	N.D. ~1.9
		大江	2.2	8.9	1.4	1.3	2.1

注1 N.D.とは、定量限界(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 0.1mg/L)未満のことをいう。

(4) 窒素、りん

窒素、りんともに植物の生命を維持するために必要な栄養分ですが、これらが海域において増加すると、植物プランクトンが大量発生し、赤潮などの被害を生じます。

① 全窒素の年度別推移(年平均値)

(単位:mg/L)

水域名	測定箇所	H24	H25	H26	H27	H28
庄川	大門大橋	0.29	0.25	0.25	0.26	0.20
和田川	末端	0.43	0.29	0.35	0.34	0.41
内川	山王橋	0.70	0.69	0.80	0.99	0.97
	西橋	0.51	0.70	0.51	0.55	0.56
下条川	稲積橋	0.86	0.91	0.81	0.91	0.81
新堀川	白石橋	1.00	1.30	1.10	1.10	1.05
西部主幹排水路	西部排水機場	0.86	0.61	0.58	0.65	0.65
東部主幹排水路	東部排水機場	0.89	0.87	0.97	0.76	0.93
富山新港	富山新港	0.30	0.26	0.34	0.33	0.24

② 全りんの年度別推移(年平均値)

(単位:mg/L)

水域名	測定箇所	H24	H25	H26	H27	H28
庄川	大門大橋	0.009	0.014	0.011	0.010	0.007
和田川	末端	0.029	0.016	0.018	0.020	0.029
内川	山王橋	0.035	0.049	0.049	0.037	0.034
	西橋	0.032	0.067	0.041	0.052	0.071
下条川	稲積橋	0.080	0.086	0.061	0.077	0.074
新堀川	白石橋	0.091	0.110	0.090	0.100	0.089
西部主幹排水路	西部排水機場	0.100	0.120	0.091	0.093	0.110
東部主幹排水路	東部排水機場	0.120	0.160	0.160	0.140	0.120
富山新港	富山新港	0.031	0.041	0.044	0.043	0.033

(5) 下条川水域等に係る水質調査結果(平成28年度)

① 下条川

調査項目	採水地点	採水月日							
		① 平等橋 (富山市境界)		② 岩数橋付近 (浄土寺)		③ 出雲橋 (浄土寺)		④ 馬洗池 ポンプ場地点	
	環境基準	7月 12日	11月 21日	7月 12日	11月 21日	7月 12日	11月 21日	7月 12日	11月 21日
pH	6.5以上 8.5以下	7.2	7.1	7.4	7.2	7.4	7.3	7.6	7.4
BOD (mg/L)	2以下	2.4	3.6	1.5	2.4	1.2	2.0	1.1	1.7
CODMn (mg/L)	—	8.6	4.8	5.9	3.9	5.3	3.7	5.5	3.5
SS (mg/L)	25以下	4.	2	6	8	15	9	11	5
DO (mg/L)	7.5以上	6.9	9.0	7.4	9.7	7.2	10.1	7.7	10.1
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	6,700	390	1,200	1,300	3,900	3,300	1,700	1,700
全窒素 (mg/L)	—	6.2	3.3	1.7	1.3	1.1	1.1	1.6	1.3
全磷 (mg/L)	—	0.072	0.042	0.049	0.031	0.063	0.026	0.090	0.036

調査項目	採水地点	採水月日							
		⑤ 新宿屋橋 (南郷道路)		⑥ 下条橋 (県道富山戸出 小矢部線)		⑦ 小杉大橋 (市道大島北野 鷺塚線)		⑧ 片口橋 (県道片口牧野線)	
	環境基準	7月 12日	11月 21日	7月 12日	11月 21日	7月 12日	11月 21日	7月 12日	11月 21日
pH	6.5以上 8.5以下	7.6	7.5	7.6	7.5	7.4	7.3	7.8	7.3
BOD (mg/L)	2以下	1.1	1.7	1.1	1.5	0.8	2.1	0.9	1.1
CODMn (mg/L)	—	5.4	3.6	3.5	3.6	2.9	4.0	2.3	3.8
SS (mg/L)	25以下	7	6	12	6	9	7	6	6
DO (mg/L)	7.5以上	7.5	10.3	7.6	10.3	7.1	8.8	7.9	8.7
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	650	2,700	2,700	3,000	6,500	1,200	4,000	1,200
全窒素 (mg/L)	—	1.6	1.2	0.91	1.2	0.74	1.5	0.91	1.6
全磷 (mg/L)	—	0.091	0.037	0.060	0.041	0.089	0.085	0.10	0.10

環境基準:生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

② 娶川、新堀川

調査項目	採水地点 環境基準	⑨ 黒河地内 (娶川)		⑩ 針原橋下 (新堀川)	
		採水月日			
		7月 12日	11月 21日	7月 14日	11月 21日
pH	6.5以上 8.5以下	7.9	7.6	7.7	7.4
BOD (mg/L)	3以下	0.9	2.2	1.0	1.4
CODMn (mg/L)	—	3.4	3.7	3.0	2.9
SS (mg/L)	25以下	3	12	8	6
DO (mg/L)	5以上	6.9	10.0	8.7	10.0
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	120	1,200	9,000	3,900
全窒素 (mg/L)	—	0.35	0.61	0.97	1.1
全磷 (mg/L)	—	0.025	0.036	0.10	0.062

環境基準:生活環境の保全に関する法律(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型

(6) 和田川水域等に係る水質調査結果(平成28年度)

調査項目	採水地点 環境基準	⑪ 新庄川橋(庄川)		⑫ 柳橋		⑬ 北野牧野用水	
		採水月日					
		7月 20日	11月 16日	7月 20日	11月 16日	7月 20日	11月 16日
pH	6.5以上 8.5以下	7.7	7.5	7.5	7.7	7.5	7.6
BOD (mg/L)	2以下	0.5	N.D	0.9	0.5	1.1	ND
CODMn (mg/L)	—	1.7	1.5	1.8	1.5	1.9	1.2
SS (mg/L)	25以下	1	2	3	5	3	4
DO (mg/L)	7.5以上	8.2	10	9.8	11	9.5	11
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	2,400	220	5,400	700	2,400	540
全窒素 (mg/L)	—	0.29	0.31	0.33	0.32	0.38	0.50
全磷 (mg/L)	—	0.018	0.014	0.017	0.023	0.021	0.032

調査項目	採水地点 環境基準	⑭中尾佐用水		⑮柳又川下流		⑯土合排水路下流	
		採水月日					
		7月 20日	12月 2日	7月 20日	12月 2日	7月 20日	12月 2日
pH	6.5以上 8.5以下	7.5	7.3	7.9	7.6	7.7	7.6
BOD (mg/L)	2以下	1.0	1.3	1.0	1.2	0.6	1.1
CODMn (mg/L)	—	1.9	2.1	2.0	3.0	1.3	1.4
SS (mg/L)	25以下	2	2	1	2	ND	1
DO (mg/L)	7.5以上	9.6	9.3	9.9	11	9.6	11
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	3,500	3,500	3,500	240	2,400	920
全窒素 (mg/L)	—	0.38	0.72	0.40	0.85	0.31	0.57
全燐 (mg/L)	—	0.024	0.033	0.027	0.091	0.017	0.019

調査項目	採水地点 環境基準	⑰一丁田橋		⑱八幡橋		⑲親司川	
		採水月日					
		7月 20日	11月 16日	7月 20日	11月 16日	7月 20日	11月 16日
pH	6.5以上 8.5以下	7.5	7.6	7.4	7.3	7.6	7.4
BOD (mg/L)	2以下	0.9	0.5	0.7	0.7	0.6	N.D
CODMn (mg/L)	—	1.8	1.8	2.5	1.3	2.6	1.4
SS (mg/L)	25以下	2	7	5	2	2	4
DO (mg/L)	7.5以上	9.0	10	9.9	11	8.8	10
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	2,400	350	3,500	540	9,200	920
全窒素 (mg/L)	—	0.53	0.57	0.43	0.48	0.55	0.54
全燐 (mg/L)	—	0.021	0.031	0.019	0.017	0.035	0.031

環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

(7) 海域に係る水質調査結果(平成28年度)

調査項目	採水地点 環境基準	⑳富山湾海域 (海竜町(東側))		㉑富山湾海域 (海王町(西側))		
		採水月日		採水月日		
		7月 8日	11月 15日	7月 8日	11月 15日	
pH	7.8以上 8.3以下	8.2	8.2	8.2	8.2	
BOD (mg/L)	—	1.4	N.D	1.0	0.5	
COD (mg/L)	2以下	1.7	1.4	1.5	1.8	
SS (mg/L)	—	4.0	3.0	5.0	2.0	
DO (mg/L)	7.5以上	表層: 0.5m	8.3	7.3	8.1	7.4
		中層: 2.0m	7.3	7.4	7.4	7.3
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	76	98	160	6	
全窒素 (mg/L)	—	0.19	0.12	0.19	0.12	
全磷 (mg/L)	—	0.047	0.021	0.036	0.016	

環境基準:生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 海域A類型

【参考】 水質調査位置図(下条川水域等・和田川水域等・海域)



(8) 溜池に係る水質調査結果(平成28年度)

① 溜池

調査項目	採水地点	②葉勝寺池 (中太閤山)	③馬洗池 (宿屋)	④堀田堤①	④堀田堤②
	農業用水 基準	採水月日 7月27日	採水月日 7月27日	採水月日 7月27日	採水月日 7月27日
pH	6.0以上 7.5以下	7.6	7.7	7.7	7.6
BOD (mg/L)	—	1.6	3.4	1.9	1.7
COD _{Mn} (mg/L)	6以下	5.1	7.7	5.5	5.1
SS (mg/L)	100以下	4.0	20.0	4.0	4.0
DO (mg/L)	5以上	5.8	7.2	8.9	8.1
全窒素 (mg/L)	1以下	0.52	0.80	0.84	0.59
全燐 (mg/L)	—	0.008	0.080	0.015	0.011
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	24,000	9,200	5,400	5,400

調査項目	採水地点	⑤石畑池①	⑤石畑池②
	農業用水 基準	採水月日 7月27日	採水月日 7月27日
pH	6.0以上 7.5以下	7.7	7.7
BOD (mg/L)	—	4.3	2.1
COD _{Mn} (mg/L)	6以下	8.5	8.0
SS (mg/L)	100以下	10.0	9.0
DO (mg/L)	5以上	9.1	7.7
全窒素 (mg/L)	1以下	2.20	2.70
全燐 (mg/L)	—	0.029	0.022
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	24,000	16,000

農業用水基準:かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

② 溜池(ゴルフ場周辺)

調査項目	採水地点 農業用水 基準	②⑥引面池(青井谷) :高岡C.C.		②⑦綿打池(上野) :太閤山C.C.		②⑧屋敷野池(浄土寺) :小杉C.C.	
		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月27日	11月16日	7月27日	11月16日	7月27日	11月16日
pH	6.0以上 7.5以下	7.8	7.1	7.8	7.2	8.0	7.1
BOD (mg/L)	—	1.7	1.4	1.2	2.3	10.0	0.9
CODMn (mg/L)	6以下	5.9	3.7	5.9	5.8	15.0	4.4
SS (mg/L)	100以下	3.0	4.0	3.0	5.0	17.0	2.0
DO (mg/L)	5以上	9.1	9.2	7.0	9.7	10.0	7.8
全窒素 (mg/L)	1以下	0.46	0.64	0.45	0.46	0.83	0.65
全磷 (mg/L)	—	0.009	0.019	0.007	0.026	0.049	0.017
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	9,200	540	3,500	70	16,000	480

農業用水基準:かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

【参考】水質調査位置図(溜池)



(9) 産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(平成28年度)

調査項目	採水地点 許容限度	A社 排水管				B社 排水口				C社 排水口 ※富山市で調査実施			
		採水月日											
		5月 23日	8月 22日	10月 14日	12月 2日	5月 23日	8月 22日	10月 14日	12月 2日	5月 23日	8月 22日	10月 14日	12月 2日
pH	5.8以上 8.6以下	7.0	6.6	7.3	6.9	7.4	7.1	7.5	7.0	7.5	7.8	7.3	7.0
BOD (mg/L)	160 (120)	0.5	<0.5	<0.5	1.6	1.3	3.7	<0.5	1.3	1.0	2.4	0.7	1.0
COD (mg/L)	160 (120)※	2.6	3.1	2.4	2.5	5.8	14	5.0	5.0	6.6	7.8	5.5	5.3
SS (mg/L)	200 (150)	2	<1	<1	3	<1	1	2	3	2	5	1	3
電気伝導率 (mS/m)	—	27	62	45	73	27	13	28	23	87	89	86	66
銅	3.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛	2.0	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.03
クロム	2.0	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
ほう素	10.0	0.03	0.05	0.04	0.04	0.02	0.02	0.02	<0.02	0.13	0.14	0.11	0.08
全鉄	—	0.4	0.5	0.5	0.8	0.2	0.5	1.5	1.5	<0.1	<0.1	0.3	0.5
溶解性鉄	10.0	0.1	0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	1.0	0.1	0.1	<0.1	0.1	<0.1
全マンガン	—	<0.1	<0.1	0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.4	0.3	0.1	<0.1	0.2	0.2
溶解性マンガン	10.0	<0.1	<0.1	0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.2
カドミウム	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.5	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
セレン	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
アンチモン	—	0.0003	0.0003	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.0004	0.0004	0.0004

許容限度:水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

許容限度の*印(COD)は参考値

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

調査項目	採水地点	屋敷野池											
		屋敷野池流入コンクリート橋				屋敷野池流入直前				屋敷野池放流			
		採水月日											
許容限度	5月 23日	8月 22日	10月 14日	12月 2日	5月 23日	8月 22日	10月 14日	12月 2日	5月 23日	8月 22日	10月 14日	12月 2日	
pH	5.8以上 8.6以下	7.8	7.6	8.1	7.3	7.5	7.2	8.0	7.2	7.5	8.2	7.7	7.1
BOD (mg/L)	160 (120)	0.6	0.7	<0.5	1.2	2.4	1.8	12	1.5	1.7	3.8	0.8	2.0
COD (mg/L)	160 (120)※	3.4	5.1	2.8	2.4	5.6	7.2	16	3.9	4.9	9.0	5.5	4.0
SS (mg/L)	200 (150)	<1	1	1	1	4	1	6	2	1	<1	2	1
電気伝導率 (mS/m)	—	29	41	31	29	23	29	25	27	23	29	24	28
銅	3.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛	5.0	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
クロム	2.0	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
ほう素	10.0	0.03	0.05	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02
全鉄	—	0.3	0.4	0.2	0.2	0.4	0.4	0.6	0.8	0.2	0.1	0.6	0.5
溶解性鉄	10.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3	<0.1	<0.1	0.1	0.1
全マンガン	—	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.2	<0.1	0.2	0.2	0.1	<0.1	0.2	0.2
溶解性マンガン	10.0	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.1	0.2
カドミウム	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.5	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
セレン	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
アンチモン	—	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002

許容限度:水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

許容限度の*印(COD)は参考値

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

調査項目	採水地点	D社 (婦中町吉谷) : 排水路				
		許容限度	採水月日			
			7月27日	9月15日	11月16日	1月19日
pH	5.8以上 8.6以下	7.9	7.0	7.6	7.7	
電気伝導率 (mS/m)	—	120	—	-	150	
BOD (mg/L)	160(120)	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	
COD _{Mn} (mg/L)	160(120)*	12.0	7.8	15.0	14.0	
SS (mg/L)	200(150)	4.0	4.0	3.0	14.0	
総水銀 (mg/L)	0.005	<0.0005	—	—	<0.0005	
鉛 (mg/L)	0.1	<0.005	—	—	<0.005	
カドミウム (mg/L)	0.03	<0.001	—	—	<0.001	
全シアン (mg/L)	1	<0.1	—	—	<0.1	
六価クロム (mg/L)	0.5	<0.04	—	—	<0.04	
ふっ素 (mg/L)	8	0.60	—	—	0.48	

許容限度:水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。
許容限度の*印(COD)は参考値

(10) 工場排水調査結果(平成28年度)

調査項目	事業所	E社		F社		G社		H社		I社		J社		K社	
		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
		9月 30日	1月 31日	9月 30日	1月 31日	9月 30日	1月 31日	9月 30日	1月 31日	9月 30日	1月 31日	9月 30日	1月 31日	9月 30日	1月 31日
pH		7.4	7.0	7.3	7.6	6.8	6.7	7.3	7.6	7.6	7.2	7.8	7.1	8.1	8.1
	許容 限度	協定値: 6.0~8.5		協定値 6.5~8.0		協定値 6.0~8.5		協定値 6.0~8.0		協定値 6.0~8.5					
BOD	160	—	—	—	—	8.5	15	4.5	4.7	1.3	0.7	0.7	1.8	5.3	10
	(120)	協定値		協定値		協定値 25		協定値 15		協定値 20					
COD	160	3.9	3.7	2.4	<0.5	—	—	—	—	—	—	—	—		
	(120)	協定値 20		協定値 25		協定値		協定値		協定値					
SS	200	5	6	3	4	<1	1	2	11	12	4	—	—	16	16
	(150)	協定値 50		協定値 50		協定値 40		協定値 25		協定値 70					
大腸菌群数	3000	—	—	—	—			0	0	—	—	—	—	—	—
		協定値		協定値		協定値		協定値 1,000		協定値					
n-ヘキサン 抽出物質	5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6	<0.5	<0.5	—	—	—	—	1.6	2.1
		協定値 3		協定値 2		協定値 3		協定値 5		協定値					
全クロム	2	<0.2	<0.2	—	—	—	—	—	—	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	—	—
		協定値 1.5		協定値		協定値		協定値		協定値 1					
六価クロム 化合物	0.5	<0.02	<0.02	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.02	<0.02	—	—
		協定値 0.15		協定値		協定値		協定値		協定値					
溶解性鉄	10	<1	<1			<1	<1	—	—	—	—	—	—	—	—
		協定値 3		協定値		協定値 5		協定値		協定値					
ふっ素及び その化合物	15	1.2	1.1	0.19	0.18	3.1	2.4	—	—	—	—	—	—	—	—
		協定値 5		協定値 5		協定値 8		協定値		協定値					
ひ素及びそ の化合物	0.1	—	—	<0.005	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	—		
		協定値		協定値 0.1		協定値		協定値		協定値					
シアン 化合物	1	—	—	—	—	<0.1	<0.1	—	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—	—
		協定値		協定値		協定値 0.3		協定値		協定値 0.5					
鉛及びそ の化合物	0.1	—	—	—	—	<0.005	<0.005	—	—	—	—	—	—	—	—
		協定値		協定値		協定値 0.7		協定値		協定値					
銅含有量	3	—	—	—	—	<0.1	<0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
		協定値		協定値		協定値 1		協定値		協定値					
亜鉛 含有量	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.024	0.017	—	—
		協定値		協定値		協定値		協定値		協定値					

単位:mg/L(pH値を除く)

許容限度:水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

許容限度の*印(COD)は参考値

(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(平成28年度)

農薬名	採水地点	太閤山 C.C.周辺		小杉 C.C.周辺①		小杉 C.C.周辺②		
		目標値 (mg/L)	採水月日		採水月日		採水月日	
			5月17日	11月8日	5月17日	11月8日	5月17日	11月8日
アシュラム	0.9 以下			<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	
カフェンストロール	0.008 以下	<0.00008	<0.00008					
クミルロン	0.03 以下			<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジチオピル	0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	
ダイアジノン	0.003 以下			<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003	
チオファネートメチル	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
フェニトロチオン(MEP)	0.01 以下			<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
フェノブカルブ(BPMC)	0.03 以下			<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
プロピコナゾール	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ペンシクロン	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ペンディメタリン	0.3 以下	<0.003	<0.003					
ベンフレセート	0.07 以下			<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007	
メタラキシル	0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	

農薬名	採水地点	高岡 C.C.周辺①		高岡 C.C.周辺②		
		目標値 (mg/L)	採水月日		採水月日	
			5月17日	11月8日	5月17日	11月8日
2, 4-D(2, 4-PA)	0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
アシュラム	0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	
イソキサチオン	0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008	
イソプロチオラン(IPT)	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
オキシ銅(有機銅)	0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
キノクラミン(ACN)	0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
キャプタン	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
グリホサート	2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジチオピル	0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	
ダイアジノン	0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003	
チオジカルブ	0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	

農薬名	採水地点		高岡 C.C.周辺①		高岡 C.C.周辺②	
	目標値 (mg/L)		採水月日		採水月日	
			5月17日	11月8日	5月17日	11月8日
チオファネートメチル	0.3	以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
トリクロピル	0.006	以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
トリフルラリン	0.06	以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
ピリブチカルブ	0.02	以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
フェニトロチオン(MEP)	0.01	以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
プロピコナゾール	0.05	以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ベノミル	0.02	以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ペンシクロン	0.1	以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
メコプロップ(MCPP)	0.05	以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
メタラキシル	0.06	以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
メプロニル	0.1	以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

目標値:水質管理目標設定項目(平成15年10月10日健発第1010004号厚生労働省健康局長
通知別添2)

(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(平成28年度)

調査項目	採水地点	広上工業団地周辺 土合地内①		誕生寺
		採水月日		採水月日
	基準値	7月21日	1月6日	7月21日
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.4	0.5	0.5
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
塩化物イオン (mg/L)	200以下	4.2	5.7	4.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	43	46	38
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.4	0.2	0.3
pH値	5.8~8.6	6.6	6.6	6.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	5以下	1未満	1未満	1未満
濁度 (度)	2以下	1未満	1未満	1未満

基準値:水道法に基づく水質基準(厚生労働省令第101号)

3 騒音関係

(1) 環境騒音測定結果(平成28年度)

(単位:デシベル)

地区名	測定地点	用途区域(地域)	地域の 類型	昼間 [H28.10月測定] (6:00~22:00)		夜間 [H28.10~11月測定] (22:00~6:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
				新湊地区	松木	調整区域	—
庄西町	第一種住居	B	49		[55]	40	[45]
西新湊	第一種中高層住居	A	53		[55]	38	[45]
野村	調整区域	—	52		—	41	—
片口高場	準工業	C	50		[65]	47	[60]
七美中野	準工業	C	49		[60]	39	[50]
射水町	第一種住居	B	54		[65]	40	[60]
小杉地区	太閤山	第一種低層住居専用	A	47	[60]	43	[55]
	三ヶ	第一種住居	B	44	[55]	43	[45]
大島地区	小島	第一種中高層住居	A	48	[55]	44	[45]

(2) 交通騒音測定結果(平成28年度)

(単位:デシベル)

路線名	測定地点	用途区域(地域)	区域の 区分	昼間 [H28.10月測定] (6:00~22:00)		夜間 [H28.10・11月測定] (22:00~6:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
				市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	b
国道8号線	津幡江	調整区域	—	76	—	75	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	c	70	[75]	65	[70]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	a	69	[70]	64	[65]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	72	—	69	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	a	63	[70]	60	[65]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	b	71	[75]	70	[70]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	c	67	[75]	64	[70]
市道大島北野鷲塚線	小島	第一種中高層住居	a	67	[70]	62	[65]

(3) 工場騒音測定結果(平成28年度)

(単位:デシベル)

事業所名・測定地点		用途地域	区域の 区分	測定結果 [H28.11測定] (22:00~6:00)	[基準値] <協定値>		
					昼間	朝夕	夜間
JFEマテリアル・環境	六波寺駅	工業	4種	54	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
	宮本宅前	工業	4種A	54	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
	旧中伏木小	工業	4種A	50	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
日本高周波	正門前	工業	4種	55	[70] <65>	[65] <60>	[63] <60>
	新湊中側	工業	4種A 学校	47	[60] <60>	[55] <55>	[50] <50>
北陸電力	正門前	工業専用	4種A	48	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	草岡町	工業専用	4種A	46	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	旧堀岡小側	工業専用	4種A	49	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
三協アルミ社射水工場		工業専用	4種	61	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
三精工業第2工場		工業専用	4種	49	[70] <65>	[65] <60>	[63] <55>
三協アルミ社新湊工場		工業専用	4種	49	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>

昼間は8:00~19:00、朝夕は6:00~8:00及び19:00~22:00、夜間は22:00~6:00

4 振動関係

(1) 交通振動測定結果(平成28年度)

(単位:デジベル)

路線名	測定地点	用途区域(地域)	区域の区分	昼間 [H28.10月測定] (8:00~19:00)		夜間 [H28.10~11月測定] (19:00~8:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	1種	38	[65]	26	[60]
国道8号線	津幡江	調整区域	—	44	—	45	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	2種	48	[70]	45	[65]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	1種	46	[65]	37	[60]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	49	—	45	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	1種	35	[65]	51	[60]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	1種	44	[65]	47	[60]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	2種	52	[70]	28	[65]
市道大島北野鷺塚線	小島	第一種中高層住居	1種	40	[65]	26	[60]

5 悪臭関係

(1) 臭気調査結果(平成28年度)

調査項目	採取地点 規制基準	(株)富山食肉総合センター	北陸ホートサービス(株) 新湊営業所
		採取月日	採取月日
		9月16日	9月16日
アンモニア (ppm)	2	<0.2	<0.2
メチルメルカプタン (ppm)	0.004	<0.0004	<0.0004
硫化水素 (ppm)	0.06	<0.006	<0.006
硫化メチル (ppm)	0.05	<0.005	<0.005
二硫化メチル (ppm)	0.03	<0.003	<0.003
トリメチルアミン (ppm)	0.02	<0.002	<0.002
プロピオン酸 (ppm)	0.07	<0.007	<0.007
ノルマル酪酸 (ppm)	0.002	<0.0002	<0.0002
ノルマル吉草酸 (ppm)	0.002	<0.0002	<0.0002
イソ吉草酸 (ppm)	0.004	<0.0004	<0.0004
臭気指数	—	<10	<10

6 土壤汚染関係

(1) 産業廃棄物最終処分場周辺土壌・米調査結果(平成28年度)

① 土壌

調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
		採取月日	採取月日	採取月日	採取月日
	基準値	10月14日	10月14日	10月14日	10月14日
カドミウム mg/kg-dry	—	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
鉛 mg/kg-dry	—	<20	<20	<20	<20
ひ素 mg/kg-dry	15	1.7	2.3	2.5	3.2
総水銀 mg/kg-dry	—	0.13	0.12	0.12	0.19
六価クロム mg/kg-dry	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 mg/kg-dry	120	52	57	55	66
銅 mg/kg-dry	125	4	4	3	4

基準値:平成3年環境庁告示第46号別表(ひ素、銅)、昭和59年環水土第149号環境庁水質保
全局長通達(亜鉛)

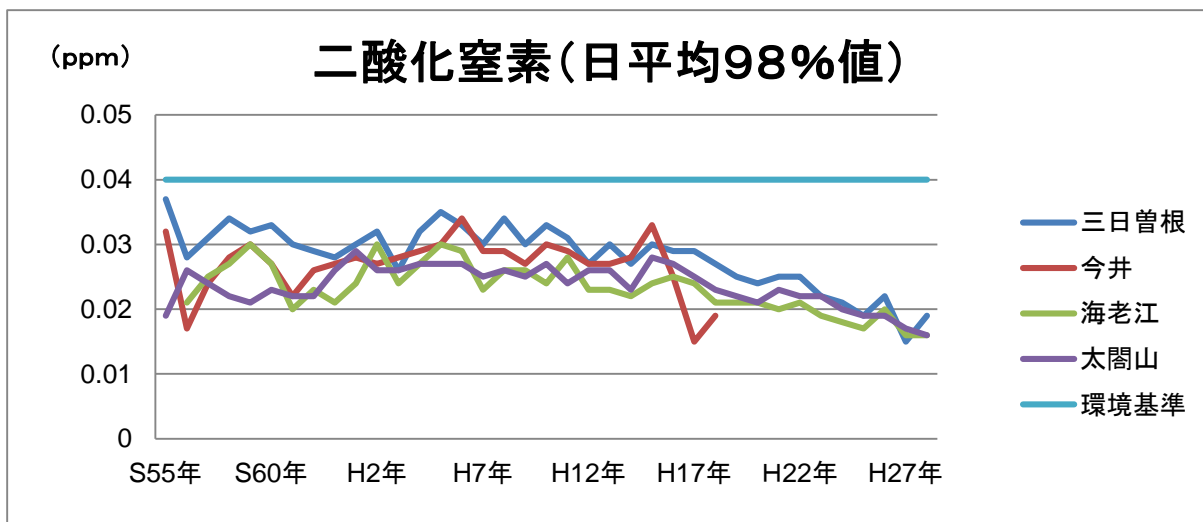
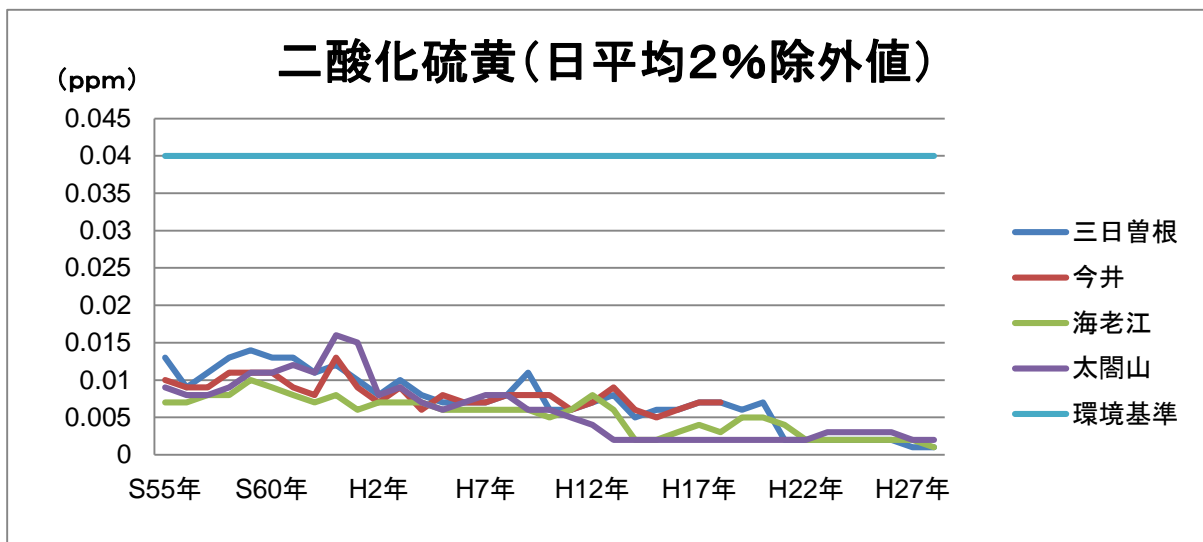
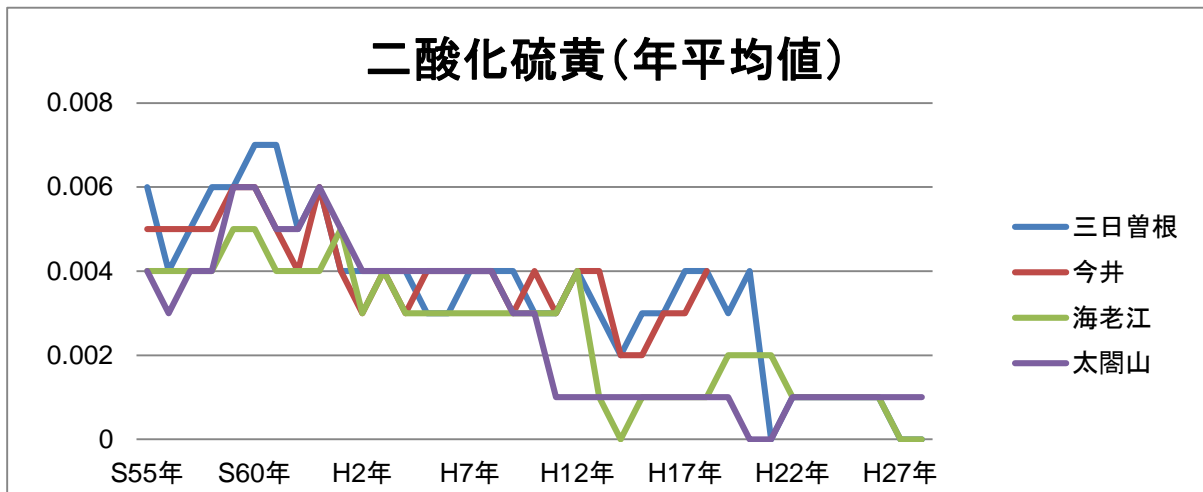
② 米

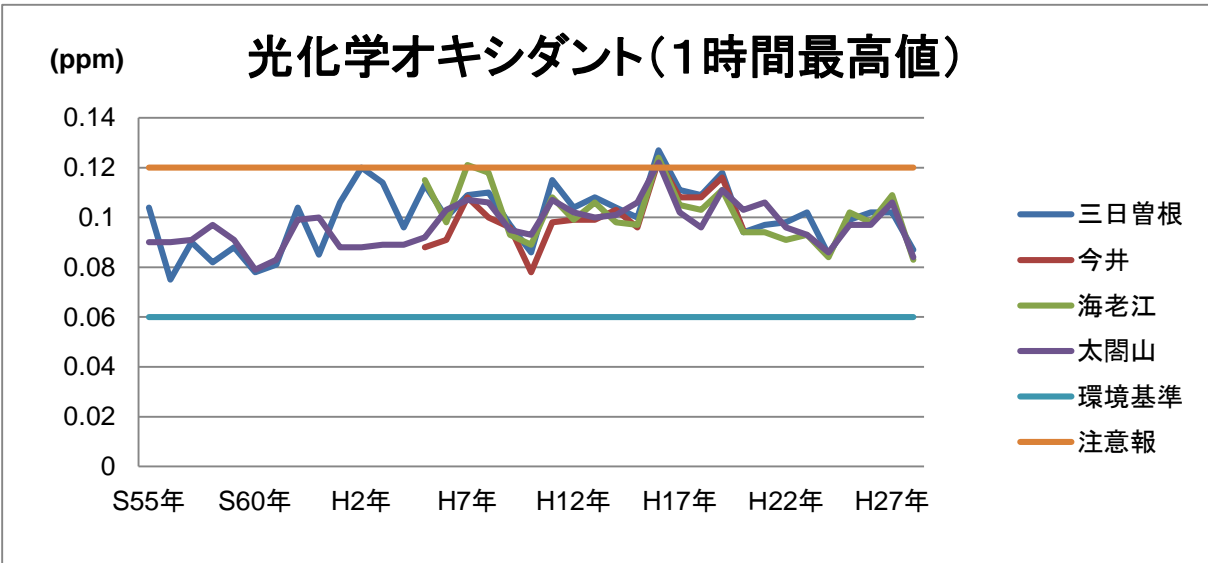
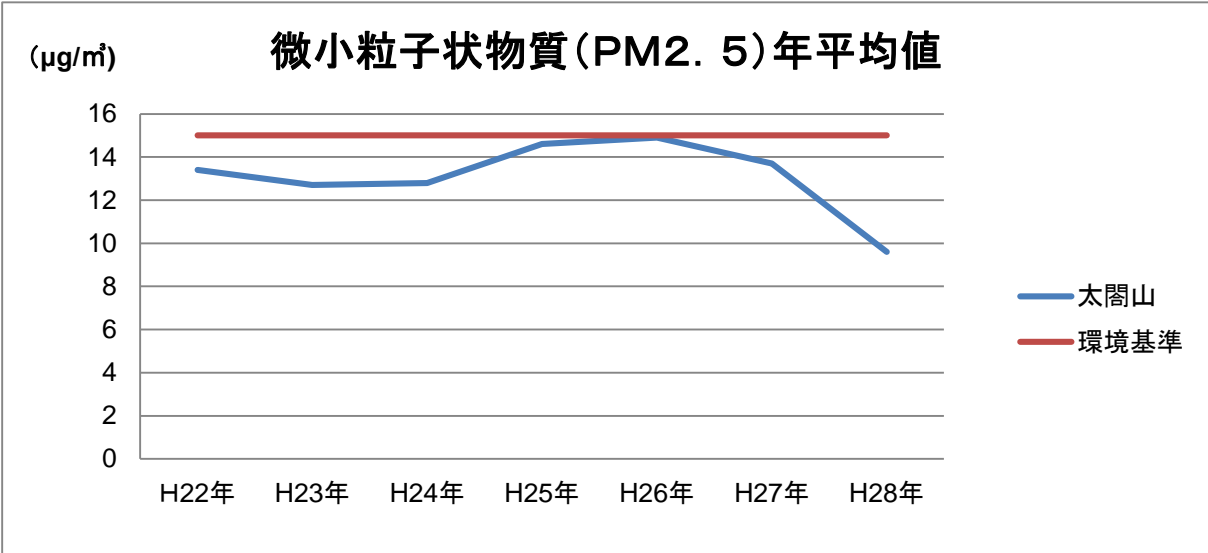
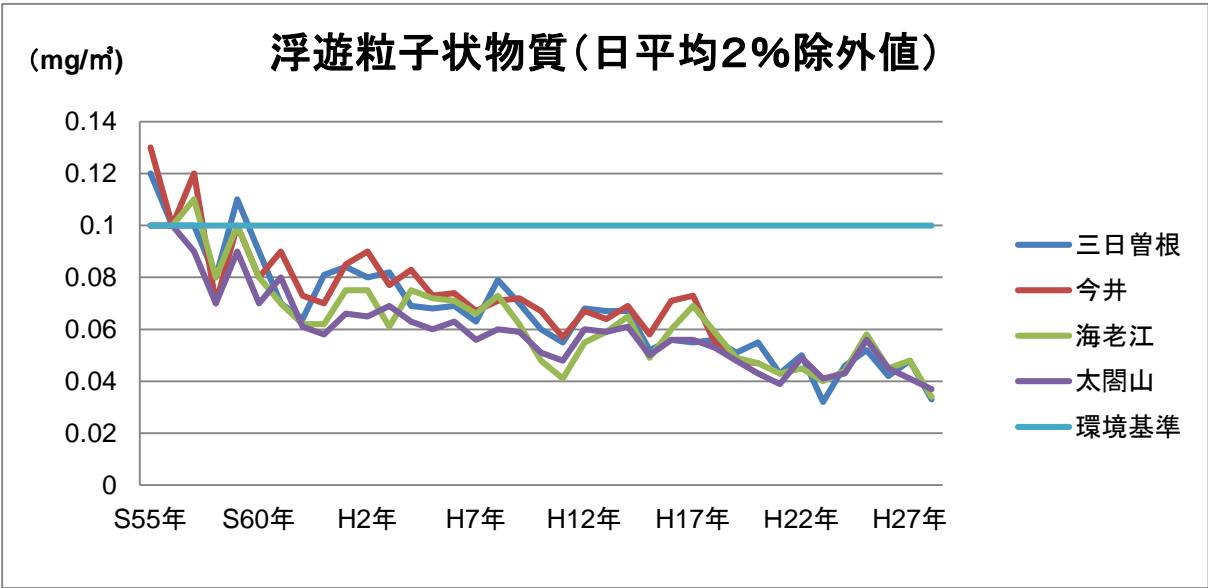
調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
		採取月日	採取月日	採取月日	採取月日
	基準値	9月2日	9月2日	9月2日	9月2日
カドミウム mg/kg	0.4	0.1	<0.10	0.1	0.1
鉛 mg/kg-dry	—	<20	<20	<20	<20
ひ素 mg/kg-dry	—	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
総水銀 mg/kg-dry	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
六価クロム mg/kg-dry	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 mg/kg-dry	—	26	24	24	28
銅 mg/kg-dry	—	<10	<10	<10	<10

基準値:食品衛生法(玄米は、カドミウムを0.4ppm以上含んではならない。)

・7 資料 大気、水質の経年変化

(1) 大気





(2) 水質

